

1 改訂の基本的な考え方

中央教育審議会答申における成果と課題を踏まえ、次のような改訂の基本的な考え方が示された。

- ・表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成することを一層重視し、目標及び内容を改善・充実する。
- ・造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう、目標及び内容を改善・充実する。

2 目標の改善

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、**創造的に**つくり表したりすることができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、**創造的に**発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を**創造**しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

Point 育成を目指す資質・能力の三つの柱のそれぞれに「創造」を位置付け、図画工作科の学習が造形的な創造活動を目指していることを示している。

3 学習内容の改善・充実

表現領域の改善

・A表現は、(1)が「発想や構想」に関する指導事項、(2)が「技能」に関する指導事項として整理した。その上で、「ア 造形遊びをする活動」と「イ 絵や立体、工作に表す活動」の指導事項の違いを明確にしている。

造形遊びをする活動のキーワード→「つくり、つくりかえ、つくる」

絵や立体、工作に表す活動のキーワード→「表したいことを基に表し方を工夫して表す」

Point 二つの内容の違いを理解し、特に「造形遊びをする活動」を各学年でバランスよく配置し、目標に即した授業ができるよう、指導計画を見直す必要がある。

鑑賞領域の改善

・第5学年及び第6学年の鑑賞の対象に「生活の中の造形」を新たに位置付け、生活を楽しく豊かにする形や色などについての学習を深めることができるようにした。

・表現と鑑賞は相互に関連して働き合うものとして捉え、鑑賞の活動や作品などの鑑賞の対象を幅広く考える必要がある。

Point 指導において、形や色、作品などのよさや美しさを能動的に感じ取ったり考えたりすることができるようにすること。

【共通事項】の改善

・【共通事項】(1)「ア 自分の感覚や行為を基に、形や色などの造形的な特徴を理解すること。」などを「知識」として位置付けた。

Point ここでの「知識」とは、児童一人一人が、自分の感覚や行為を通して理解したものであり、造形的な視点である「形や色など」、「形や色などの感じ」、「形や色などの造形的な特徴」などが、活用できる「知識」として習得されたり、新たな学習の過程を経験することで更新されたりしていくものである。そのため、児童が造形的な活動を通して、「知識」が習得ができるような指導計画の改善が求められる。

4 学習指導の改善・充実

・今回の改訂では、育成を目指す資質・能力を明確にし、児童の「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善が期待されていることから、一つの型や方法に固執した指導や、特定の表現のための表し方を身に付けるような偏った指導が行われることのないよう、更に留意する必要がある。

Point 児童が自分のよさや可能性を見いだすことができるような指導の工夫が求められる。また、技能は、一定の手順や段階を追って身に付くだけでなく、変化する状況や課題に応じて、主体的に活用する中で身に付くということを意識すること。

・指導計画の作成に当たっては、目標及び内容を十分理解し、その上で児童の発達の特性や実態に応じた、低学年、中学年、高学年の中の2学年間の見通しをもち、表現及び鑑賞の活動を通して児童の資質・能力の育成を目指し計画を立てるようにする。

Point 中学校美術科などの学習も視野に入れつつ、小学校6年間を見通した計画的かつ継続的な指導計画を作成することが大切である。

・言語活動を「A表現」及び「B鑑賞」の指導において扱うこととした。

・小学校入学当初における、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。